第12号様式 別紙1

| 氏 名 (法人にあっては名称) | 株式会社スマートテック |
|-----------------|------------------------------|
| 住所 | 茨城県水戸市赤塚1-16 エスコート赤塚ウエストA202 |

| 自社等発電所(*1) の 有 無 | 無 | | | |
|---------------------|---|---|---------|---------------------------------------|
| 電気事業の概要 | ・小売電気事業 当社は「スマートシティ構想」に基づき、その実現の為の一環として高圧需要家 並 びに低圧需要家への電力供給を実施致します。 | | | |
| 電気の供給における | 年 度 | 基礎二酸化炭素排出量 | 把挂 | 屋率 |
| | 前年度実績(2022年度) | -0 (千t-C0 ₂) | -61. 37 | (%) |
| | 年度 | 基礎排出係数(*2) | 细軟公址 | 出係数(*3) |
| | 前年度目標(2022年度) | 查证折山(示数 (*2) 0.330 (kg-CO ₂ /kWh) | 0.450 | 山宗教 (*3) (kg-CO ₂ /kWh) |
| | 前年度実績(2022年度) | -0. 137 (kg-CO ₂ /kWh) | -0. 103 | $(\text{kg-CO}_2/\text{kWh})$ |
| | (措置の実施状況) | 0.137 (Ng CO ₂ / KWII) | 0. 103 | (Kg CO ₂ / KWII) |
| | ・電力供給量の拡大と並行 | 「し、一般家庭からの太陽光系 の電源調達を進めております。 | また、太陽光 | 光発電だけで |

- *1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出の表とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量 (電気供給量)で除したものをいう。
- *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が 排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する 措置の実施状況

| 年 度 | 再生可能エネルキ゛ | 一発電量(*4) | 再生可能エネルギー | ·導入率(*5) |
|---------------|-----------|----------|-----------|----------|
| 前年度目標(2022年度) | 20 | (千kWh) | 42. 00 | (%) |
| 前年度実績(2022年度) | 100 | (千kWh) | 70. 70 | (%) |

(措置の実施状況)

- 一般家庭-太陽光発電の余剰買取を推進
- ・需要家への電力供給は非化石証書を用いた再生可能エネルギー料金プランの提供 へと段階的にシフトさせております。

電気の供給における 再生可能エネルギー の利用の拡大に 実 施 状

関 す る 措 置 の調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する 況|措置の実施状況

| 年 度 | 環境価値の確保量(*6) | 環境価値の確保率(*7) |
|---------------|--------------|--------------|
| 前年度目標(2022年度) | 15 (千kWh) | 32. 00 (%) |
| 前年度実績(2022年度) | 83 (千kWh) | 58. 70 (%) |

(措置の実施状況)

非化石価値買取電力量=非化石証書(環境価値)の総量として、実質的な再生可 能エネルギーの環境価値を提供しております。

電気の供給における 未利用エネルギー 割合の拡大に関する 措置の実施状況

(*8)による発電量の → 現在、未利用エネルギー等を利用した発電による電気を供給しておりません。

火力発電所における 熱効率の向上を図る ための措置の 実 施 状 況

・現在、当社による火力発電所は運営しておりません。

本市の区域内に 存する電気の需用者 に対する地球温暖化 の防止に資する取組 \mathcal{O} 実 施 状 況

- ・電力の「見える化」を通じて電力消費の最適化を推進しております。
- ・需要家に対し、コスト面及び環境面を踏まえ非化石証書を用いた実質的再エネ 電気料金プランをご提示し、

地球温暖化に対する手段の一つとしてご検討いただけるような選択肢を設けてお ります。

- ・太陽光で発電した電気を蓄電池に蓄える等、効率的なエネルギー利用環境のご
- ・当社において、スマートハウス (:太陽光発電システムや蓄電池などのエネル その他の地球温暖化ギー機器、家電、住宅機器などをコン

の防止に貢献する トロールし、エネルギーマネジメントを行うことで、CO2排出の削減を実現する省 取組の実施状況 エネ住宅)の提案を進めており、弊

社における太陽光発電による電力購入量を前年比並とする予定としております。

- *4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー(太陽光、風力その他非化石エネルギー のうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの)による発電量のうち市内分をいう。
- *5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。
- *6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所に おける再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分 をいう
- *7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。
- *8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物(バイオマスを除く)の燃 焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。